

【平成16年度第3回新南陽地区地域審議会 議事概要】

【日 時】 平成16年6月9日(水)午後2時から午後5時まで

【場 所】 新南陽総合支所 4階会議室

【出席者】

(委 員) 菊地会長、志賀副会長、伊藤委員、原田委員、藤井委員、中山委員、長嶺委員
浅海委員、赤星委員、山本委員、橋本委員、田中委員、角委員

(事務局) 吉村特別参与、田村総合支所長、片山総合支所次長
地域振興課 坪井、石川、中田

1. 開会

2. 議事

周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)に対する修正案の審議
次回の開催日程について

3. 閉会

4. 議事

議事進行について

事務局：昨日「周南市まちづくり総合計画・基本構想案について（答申）」「周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）答申用」という文章をお配りしておりますが、本日「地域輝きプロジェクト」の原案を配布いたしておりますのでご確認ください。

会長：これまで各委員の皆さんに議論していただきました「周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）」に対する答申の叩き台を作成いたしましたので、本日は答申書について内容、表現等含めご指摘をいただきたいと思っております。

残り2回の地域審議会の実施を予定しておりますが、ここでは本日皆さんよりいただいた意見を踏まえて再度最終的な答申案を作成し、その確認を行うこととなると思っております。実質的には本日の協議が最後となりますので、十分ご協議いただきたいと思っております。

「周南市まちづくり総合計画・基本構想答申（案）」

前文、序論、基本構想 第1章計画の背景 の修正案について（質疑）

会長：「周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）答申用」の下線を引いた部分が、皆さんの意見を入れて作成した修正・提案部分となりますので、修正、提案意図について事務局より説明を行い、その後皆さんより質問、意見等をいただきたいと思っております。

事務局：答申の文章としては、会長名にて「平成16年4月28日付周企第41号2で諮問を受けたまちづくり総合計画基本構想（案）」について、別紙のとおり答申いたします。」との表書きをつけます。

「周南市まちづくり総合計画・基本構想答申（案）」においては、「周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）」に対する各地域審議委員の方々の基本的な考え方を述べております。

（以下「基本構想答申（案）」前文読み上げ。）

（序論及び基本構想第1章 に対する修正案読み上げ。）

会長：ここまでのご意見、お気づきの点がございましたらお願いいたします。

委員：「序論 第1章 総合計画策定の趣旨、意義及び性格」において修正案では「合併により組織のスリム化と民間～」とあるが、これは「合併により組織のスリム化・効率化と民間～」とすべきではないでしょうか。

修正案「(1) 行財政改革の推進」の中にも同様の表現があるので、これも「組織のスリム化・効率化と民間～」とすべきではないでしょうか。

第2章 総合計画の名称「ひと・輝きプラン」というのは文学的、抽象的表現で、「輝く」というのは個人の価値や人生観にかかわることなので、行政の言葉としてはどうなのかなと思っております。

会 長：総合計画の名称については、前回の審議会の際にも再考をしていただきたいと事務局へ要望を行ったが、代案が提示されたわけでもないので、叩き台を作成するにあたり、代案を作成するか、二者の中からいずれかを選択するかということとなり、代案を提示するには至らなかったため、二つを比較した上で「ひと・輝きプラン」の方が妥当ではないかとの結論に至ったのですが、これについては皆さんどのようにお考えでしょうか。

委 員：名称については代案の提示もなかなか困難であり、周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）全体を通してみると、「ひと輝く」「元気発信」といった言葉が全体をしめているので、名称については二つの中から「ひと・輝きプラン」を選択するといった程度で、後は事務局に一任するということがよいのではないのでしょうか。

会 長：では二者択一であれば「ひと・輝きプラン」を採択することといたします。

次に、「序論第1章 総合計画策定の趣旨、意義及び性格」及び「基本構想第1章（1）行財政改革の推進」における「組織のスリム化と～」との表現を「組織のスリム化・効率化～」とすべきではないかとの意見についてはいかがでしょうか。

委 員：事務の生産性の向上を図るという意味で、効率化を入れるほうがより適切であると思います。

会 長：他の部分にも同様の表現が見られますので、すべて同じ表現に統一するものとして見直しを行うことといたします。

委 員：「基本構想第1章（1）行財政改革の推進」において「今後は限られた財源の中で」との表現があるが「財源」では少し範囲が狭い感じがするため、「経営資源」とし人的・物的・金銭的面を全て含む表現の方が適切ではないかと思えます。

委 員：行政においても「経営資源」という表現を一般に用いていますか。

事務局：最近是用いられています。

委 員：「周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）」の第8章に「推進方策（行政経営方針）」との表現が使われているので「経営資源」という表現を用いても問題ないと思えます。

会 長：ではこの部分は「財源」を「経営資源」と改めることといたします。

委 員：答申(案)の前文において、「1．総合計画は周南市全体像がわかる最上位計画の～」との表現があり、（2）の部分では「基本構想は最上位計画である。」との表現がされているので、この整合性を図る必要があるのではないかと思えます。

事務局：「1．総合計画は～」については「1．総合計画・基本構想は～」という表現に統一いたします。

委員：文章表現の問題なのですが、「基本構想 第1章2(5)」修正案において「犯罪の少ないかつ災害に～」との表現があるが、「犯罪の無いかつ災害に～」の表現が適切ではないかと思います。

もう一点、「同第1章3(7)」修正案の部分で「～まちづくりを目指します。」との表現があるが、「目指します」とは方針であり、課題を言う場合は「求められています」との表現の方が適切ではないかと思います。

委員：項目が「若者定住対策の推進」なのだから「目指します」との表現が適切ではないのでしょうか。

委員：文章構成からいって周南市の取り組むべき課題、市民から求められている課題が記述されている部分なので「求められています」との表現が適切であると思います。

委員：課題であるからこそ「目指します」が適切ではないかと思うのですが。

委員：課題とは現状での問題点を挙げるものであり、それに対する施策が計画ではないのでしょうか。

委員：ただ周南市の課題として挙げられている(1)～(9)までを見ると、文末は「必要です」「～となっています」等となっています。

事務局：修正案は事務局側で取りまとめました。原案では課題においては「～必要です」「求められています」との表現になっておりますので、これは事務局側の誤りです。

会長：「3 周南市の課題」の記述部分については文末を「求められています」という表現に統一するというところでよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

「周南市まちづくり総合計画・基本構想答申(案)」

第2章将来の都市像 及び 第3章まちづくりの目標 の修正案について(質疑)

事務局：(第2章、第3章 に対する修正案の説明。)

会長：修正案について皆さんいかがでしょうか。

委員：「市民協働による人間尊重のまちづくりの推進」の部分で、「市民と行政がよきパートナーとして連帯し」との記述があるが、市民が主役となるように行政がバックアップ体制を取るとというのが市民主役のまちづくりに近づいていく有り方ではないかと思います。

行政は専門性があり、それなりの高いレベルを持っているため、現段階で市民がその役割を担うのは困難だと思います。「パートナー」との表現は嘘と言っては言葉が過ぎるかもしれませんが、一般的には行政がバックアップ体制を整えて、市民が主役になれるよう育て上げていくという考え方がよいのではないかと思います。

委員：表現上の問題だと思いますが、「パートナー」の意図するところは市民と行政が連携をしてまちづくりを行っていくということだと思いますので、誤解を招くとの受

け止めをされるのであれば、表現整理を行えば良いのではないかと思います。

事務局：市民との協働からさらに進んで、市民が主役ということを前面に打ち出す形にしていかないと、これからの時代には立ち遅れてしまうのではないかとの議論が事務局内部ではございました。

委員：総合計画の名称についても「市民が主役となる市民本位のまちづくりを展開することとし～」として「ひと・輝きプラン」と命名されていることから、整合性を図る意味で「パートナー」との表現が適当であると思います。

委員：市民主役であることに異論はありませんが、いきなり「今日からあなたが主役です」と言われても市民としては何をどうすればよいのかわからないのが現実だと思います。

委員：基本の考え方とすれば、市民がいるから市役所もあり、いろいろな施策も行われるのであるから、市民主役のまちづくりを行政も目指し、その実現のために施策を打ち出していくというのが本来のあるべき姿ではないかと思いますし、総合計画の名称の理念としてもそのことがうたわれているのだから、論旨の整合性からも「市民主役のまちづくり」という考え方であるべきだと思います。

委員：市民主役を実現するために行政側がどのような役割を果たしていくのかということが「まちづくり総合計画・基本構想（案）」の中に示されるべきだと思いますし、市民主役を表現する言葉として「パートナー」は適切ではないと思います。

会長：内容的には各委員の皆さんが考えておられることに差異はないと思いますので表現の点でより適切なものがあれば修正すべきであると思います。

市民主役の考え方は基調にあるので、その表現が散漫にならないようにする必要はあると思うのですが、この場ではなかなか適切な表現を見出すのも困難ですので、この点については預かりとさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局：「協働」という表現では行政が市民を導いていくといった意味合いが強く、「まちづくり総合計画」は今後10年間の計画であることを考えると、理想主義的ではありますが「市民による市民のためのまちづくり」という考え方に基づいたものとするべきではないかとの議論が事務局内部ではございました。

委員：「パートナー」「連帯」という表現は、そこに参加する人が全て対等な立場でどちらかが主役というのではありません。

一方が主役で他方が脇役という場合その間に「パートナー」「連帯」という関係は存在しませんから、「市民主役」という基本理念からすると「パートナー」「連帯」といった表現は適切ではないと思います。

委員：「市民主役」を実現する前提となる情報は行政が持っており、行政の恣意的な情報操作によって行政と市民の関係は、どちらかが主役であったり脇役であったりと、その時々で立場が変わってくるのが実際のところだと思います。

委員：例えば、行政としては「市民主役」である以上、市民も責任を共有することを

前提としていますが、市民の側では何が主役なのか実感として非常に乏しいという現状があります。

その場合「市民が主役を実感できるまちづくり」として、市民が主役を実感できるまちづくりを展開していくために行政をパートナーとして取り組んでいくという形で表現整理を行えば理解がしやすいのではないかと思います。

委員：「市民主役のまちづくり」から将来的にどのような施策が生まれてくるのかということが、文章表現・内容から想像できるようなものが適切であると思います。

委員：旧新南陽市ではC A A制度を導入し、市民主役のまちづくりの実現として大きな成果を挙げた典型であると思います。

委員：周南市でも現在C A A制度を導入しておりますし、「市民参画条例」を策定するための議論も行っておりますので、これなどが市民主役を実感できるための施策にあたるのではないかと思います。

委 長：全般に言えることですが定義が曖昧のままカタカナを使用し、それが理解を難しくしていることが多いので、「パートナー」という言葉を使用せず「市民と行政が連帯し～」とすれば良いと思います。

委 員：問題は行政職員が市民主役のまちづくりを推進していこうという姿勢がどれだけあるかという点であると思います。

委 員：特定の課題ではなくプロジェクト全体を通じてどのように情報公開が行われ、市民の理解のもとに進められていくのかという点が問題であると思います。

会 長：事務局の意向や、各地区の地域審議会の意見もありますので、当審議会の意見で総合計画・基本構想の内容が確定するわけではありませんが、当審議会として適切であると思われるものを提示することといたしましょう。

会 長：「第3章 まちづくりの目標」に対する修正案についてはいかがでしょうか。

委 員：「防犯・防災体制を整備し～」として「防災」という言葉を追加すればよいと思います。

会 長：ではこの部分は「防犯・防災体制を整備し～」と改めることといたします。

委 員：第2章 【市民協働による人間尊重のまちづくりの推進】の修正案において「それぞれの知恵と責任において」との表現がありますが、ここでの「知恵」という表現の意味がよく理解できないのですが。

会 長：「英知を出し合う」といった意味になると思いますが、この部分も表現整理を行うことといたしましょう。

「周南市まちづくり総合計画・基本構想答申（案）」

第6章主要プロジェクトの修正案について（質疑）

事務局：（第6章に対する修正案の説明。）

会 長：修正案を協議した経緯について説明いたしますと、新南陽地区の審議会として地域にかかわりのあるプロジェクトの推進についてどのような形で取上げるかという問題に対して、基本構想に対する答申書の中で取上げる方法と、プロジェクトの推進といった場合、より具体的な内容となるため基本計画に対する意見具申として取上げる方法の二つが考えられたのですが、答申書において何らかの形で取上げたいとの結論となり「主要プロジェクト 地域輝きプロジェクト」という形で案を作成いたしました。

ただ、基本構想ですので個々具体的なものを全て盛り込むのは難しい面があり、永源山を中心とした地域活性化事業と、学び・交流プラザ整備事業を挙げておりますが、市街地周辺地域の要望をどのような形で盛り込むかについては非常に苦慮いたしました点でございますので、皆さんの意見をお伺いしたいと思っております。

委 員：修正案を作成されるにあたって、「新市建設計画21リーディングプロジェクト」の位置付けについてはどのようにお考えでしたでしょうか。

委 員：周南市まちづくり総合計画・基本構想における「施策の大綱」と、リーディングプロジェクトの内容が重複している部分が多いため文書構成上削除しているもので「新市建設計画21リーディングプロジェクト」自体は10年間有効であると考えておりますし、軽視しているものではありません。

委 員：見方によっては、「地域輝きプロジェクト」は地域審議会として旧新南陽地区に対するリーディングプロジェクトの内容に優先順位をつけたことになると思いますがその場合、合併協議会の協議の上で決められた事項に対して地域審議会が優先順位をつけることについて、正当な手続きを行わずに決定を行うことに問題はないのかとの懸念が生じるのではないのでしょうか。

委 員：周辺地域が不利益を被らないようにする目的で地域審議会が設けられていると思いますが、基本計画については地域審議会に対する諮問はされないため、リーディングプロジェクトに挙げられている旧新南陽地区に関するものが基本計画から漏れていたような場合にそれに対する意見を述べる術が無いという状況となっている点が問題であると思います。

会 長：答申書の中にどのような形で地域としての要望を打ち出すのかという手法について、皆さんの意見を伺いたいと思います。

委 員：具体的な事業名を挙げるというのではなく、旧新南陽地区に対するリーディングプロジェクトを実施する場合には、優先順序を決定する場に新南陽地区の住民が参画できる仕組みを担保することが答申書によってできれば、行政主導で進んでしまうことはないのではないかと思います。

委員：地域に特有な事業が必要であるとの思いがあり、それを実現するための地域審議会であると思うのですが、それを具体化する術が他に無いため、答申書にプロジェクトの推進について盛込む形を選択したのだと思うのですが。

委員：周南市の場合、合併協議会において合併後の新市建設計画の実施順位について決定いたしておりませんでしたので、今後この点については問題となると思います。

委員：それ故に周辺地域が不利益を被ることがないように当事者能力を持って参画できる仕組みが必要となってくると思います。

委員：「地域輝きプロジェクト」を採用する場合、具体的な事業名を挙げるのではなく「永源山公園を将来的に活用するような方向」といったやや抽象的な表現に止めておかないと、議会において議論が紛糾するのではないかと思います。

会長：今皆さんに案として示しているような形で表現すべきかどうかということについても意見をいただきたいのですが。

委員：「地域輝きプロジェクト」を出すことによって、周南市のみならず新南陽地区内においてもバランスを図ることが非常に困難になってしまっているのが、最重点課題として例えば永源山公園を中心とした事業を挙げ、他の事業計画については今後も地域審議会において十分協議を継続していきますといった形をとらなければ、文章としてまとめることは難しいのではないかと思います。

会長：周南市まちづくり総合計画・基本計画（案）が作成されたとの連絡もありましたが、具体的な施策によって地域を活性化していくといった表現はなされていないようでした。

委員：合併によって一体感の醸成といったことがしきりに言われているが、地域は地域の個性を伸ばすことによって初めて全体の一体感が生まれると考えます。
地域の盛り上げを行い、そのために意見具申を行っていくのが地域審議会の役割であると思います。

会長：新市建設計画における21リーディングプロジェクトの中の新南陽地区に関連のあるものをピックアップし、それに地域審議会として優先順位をつけるのか。優先順位をつけないのであれば地域審議会としての意向をどう答申書の中に反映するのかという点が問題となると思うのですが。

委員：新南陽地域でのバランスを考えた場合、地域審議会として優先順位をつけることは不可能だと思います。

委員：21リーディングプロジェクトの中で新南陽地区に関連のあるものとする「学び・交流プラザ整備事業」「資源循環型社会形成事業」となりますが、事業の性格から考えると新南陽地区としてピックアップできるのは「学び・交流プラザ整備事業」となると思いますので、これを地域審議会として「地域輝きプロジェクト」として取り上げ、他の事業についてはピックアップを行うと地域審議会として優先順位をつけることとなりますのでこれは避けるべきだと思います。

会 長：地域審議会として事業計画推進への意思表示というか後押しをするという意味ですね。

委 員：N7埋立事業（「地域循環型社会形成事業」）は地域特有の問題というよりも周南市全体の問題との認識になっていると思います。

委 員：まちづくり総合計画・基本構想（案）においても「施策の大綱」で「資源循環型社会の構築と自然環境の保全」として周南市として取り組んでいくと記述されています。

委 員：永源山公園周辺や学び・交流プラザ等を全て包括したような事業として、何か文化事業を推進するという形はとれないでしょうか。

新南陽地区は文化の交流、促進を行っていくエリアとして想定されているので、市全体の中での文化交流活動の拠点とする事業を行っていくことを核として打ち出し、具体的計画段階になった際に、個別、具体的な提案を行っていくのがよいのではないのでしょうか。

基本構想の段階で具体的な事業を答申書に打ち出し、それを将来の担保としようとするのは難しいと思います。

委 員：永源山公園は21リーディングプロジェクトの中では記念公園としての位置づけしかありませんので、学び・交流プラザと永源山公園の二つだけを取り上げられることとなると、新南陽地区内でのバランスに欠ける面も危惧されますので、そのあたりの配慮も必要になると思います。

会 長：いろいろ意見をいただきましたが、なかなか難しい問題ですので次回までに素案を作成し、再度協議することといたしましょう。

次回の開催日程について

会 長：次回以降のスケジュールの確認について、事務局よりお願いします。

事務局：日程については事前に協議いただいております。次回6月15日（火）午後2時より、次々回6月23日（水）午前9時30分からでいかがでしょうか。

6月23日（水）には答申の最終案の提示を予定いたしております。

会 長：では、今回は6月15日（火）午後2時から、次々回6月23日（水）午前9時30分より開催いたします。